

第1章 計画の概要

1 緑区のすがた

緑区は市北西部に位置し、面積は25.42km²と市内7番目の広さであり、県立四季の森公園や新治市民の森などの多くの緑環境や農地が点在しています。緑被率も44.6%と市内で最も緑豊かな自然環境を有する区です。また、区内で



は新興住宅地や大規模マンション群の宅地開発も盛んであり、将来人口も増加傾向にあり、高齢化率も将来的には高くなる傾向が見られます。一方、緑区を地域別にみると、子育て世代の多く住む地域、高齢者世帯の多く住む地域、その他の地域と多様であり、少子高齢化の進展や家族構成の変化、居住形態の変化、ご近所との付き合い方の変化、新旧住民の交流など、区民の生活環境に関して多様な課題が存在します。

2 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画とは

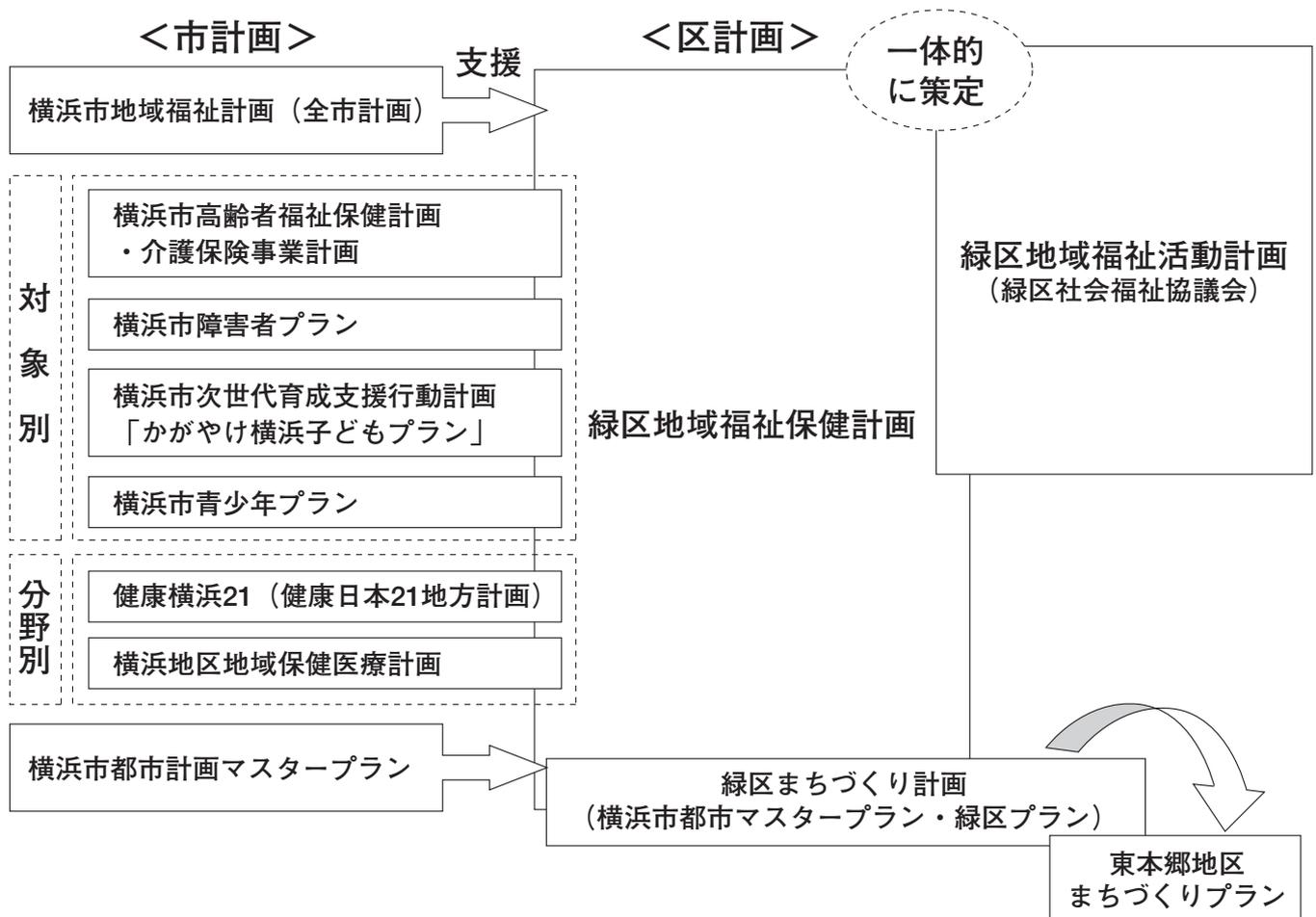
(1) 計画の趣旨

この様な緑区の現状を踏まえ、区民誰もが、年をとっても、障がいがあっても、ひとりになっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現を目指していくことが必要となります。この計画は、そこに住むわたしたち一人ひとりが、自分たちのもてる力を十分に発揮し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、区民、団体、事業者、社会福祉協議会、区役所が協働で、共に支えあうまちづくりを進めていくためのものです。

この計画は、平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、社会福祉法第107条に基づいて策定されます。また、平成16年度に全市計画としての「横浜市地域福祉計画」が既に策定されています。全市計画は、区計画を進めるために必要な市として行うべき支援的事項を盛り込んだものです。したがって、この計画が区における具体的な計画となり、「地域」レベルで解決すべき課題や、法律や制度でカバーできない部分を区民、団体、事業者を含めた「地域」が主体となり、社会福祉協議会、区役所も協働で「支えあいの仕組み」を創り出していこうというものです。

(2) 計画の位置づけ

緑区では、福祉と保健を一体的に捉え、「地域福祉保健計画」として策定するとともに、地域福祉の推進役である区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的に策定してきました。「子ども・子育て」「障がい児・者」「高齢者」など、それぞれ対象者別の行政計画は市レベルで策定されています。また、「健康」「医療」「まちづくり」「環境」などの行政計画も市レベル、区レベルで策定されています。この計画は、それらの計画と整合性を取りながら、相互補完ができるような計画として策定を行います。



(3) 計画期間

本計画は、平成16年度と17年度の2か年で策定し、平成18年度から22年度までの5か年計画となります。また、次期計画の見直しは平成21年度より、2か年で実施します。



* 毎年度、計画に対する評価を実施し、必要な場合には見直しを行っていきます。

3 計画の特徴

(1) 多くの区民の声を集め、地域と団体、区役所と一緒に考えました。

①地区別意見交換会を行いました。

平成16年度、各連合自治会単位（11地区）で、2回の地区別意見交換会を開催し、延べ808人もの区民の方々にご参加いただきました。

平成17年度は9月から10月にかけて、各連合自治会単位で3回目の意見交換会を開催し、延べ391人が参加し、2か年合計で、1,199人もの区民の方々にご参加いただきました。

②分野別・団体別グループインタビューを行いました。

2か年にわたり、高齢、障がい、子育て、健康づくりなどの分野別のほか、日頃から福祉・保健に携わっている団体・組織等にグループインタビューを実施し、31団体421人の方々にご意見をうかがいました。

(2) 区民、団体、区役所のそれぞれの取り組みについて明らかにしました。

①テーマ別作業班を構成し、具体的な取り組みを検討しました。

地区別意見交換会や分野別・団体別グループインタビュー等で出された意見を整理しテーマを定め、策定委員や社会福祉協議会、区役所の職員で組織するテーマ別作業班を構成し、現状と課題、具体的な取り組みについて議論をしました。また、平成17年度に実施した区民アンケート（区内在住20歳以上、無作為抽出、3,000名に送付）の結果を受けて、さらに取り組みのアイデアを補強しました。

②主たる活動の取り組みを期待する担い手を『期待される担い手』として示しました。

具体的な取り組みが期待される担い手を「地域ケアプラザ、区社協、区役所、民生委員児童委員」などと明示しました。

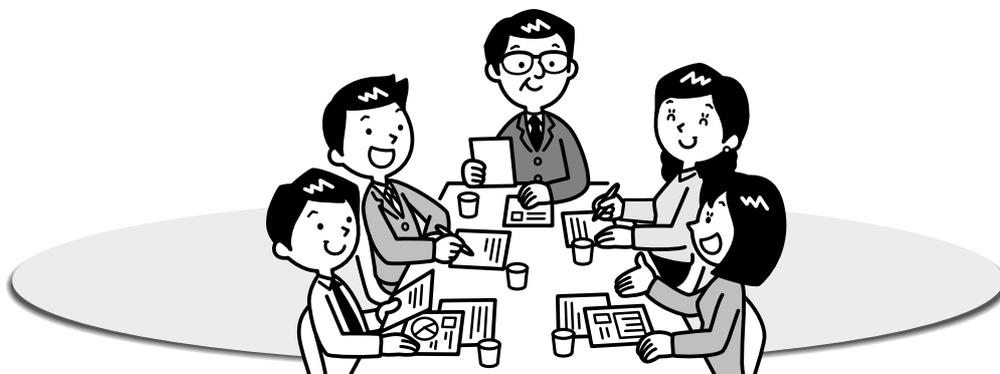
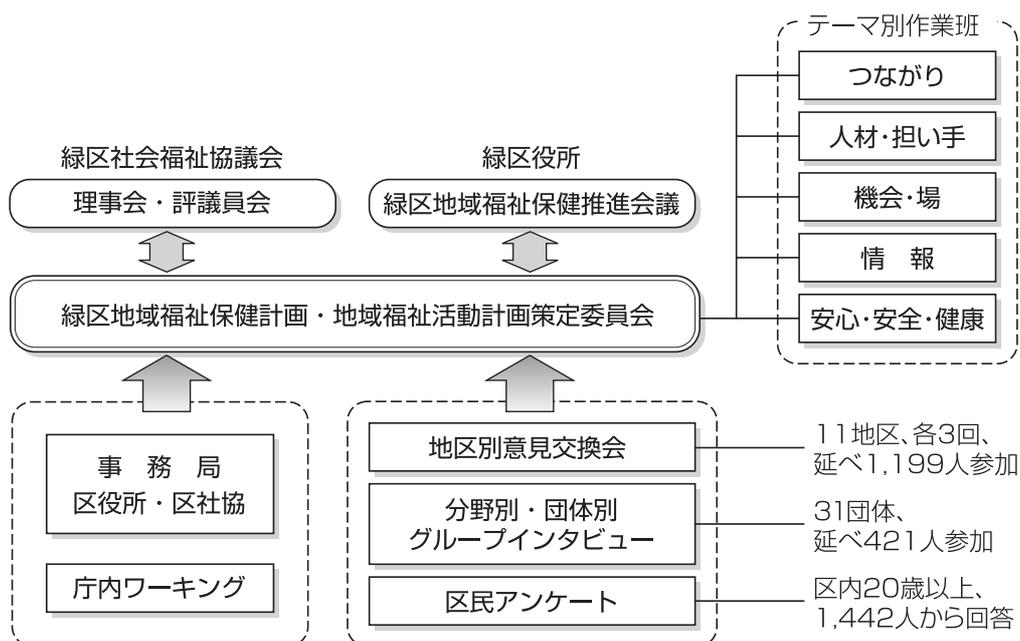
(3) 計画期間内の推進目標を設定し、事後評価ができるようにしました。

計画期間である5年後（平成22年度）に取り組みの実施結果を事後評価できるよう、計画期間内の推進目標や計画の推進、進ちょく状況の把握、計画に対する評価を実施する組織の設定を行いました。

4 計画策定の流れ

(1) 策定体制

計画の策定にあたっては、福祉保健にかかわる区内の各種団体や施設の代表者、公募による委員、有識者等で構成される「緑区地域福祉保健計画策定委員会」を中心に、策定作業を行いました。



(2) 策定過程

地域福祉保健 推進会議		地区別意見交換会 アンケート	策定委員会	普及啓発	
平成16年度					
4月		【地区別意見交換会の開催】 (7/24～11/6) 11地区で、808人参加。 1回目：地域の現状と課題 2回目：解決の方策など について意見交換を行った。			
5月					
6月	第1回推進会議 (6/23)				ホームページの 立ち上げ
7月			第1回 (7/21)		
8月				スタートアップ 講演会 (8/25)	
9月		【分野別・団体別 グループインタビュー】 (11月から3月) 31団体、延べ421人参加。 障害児・者支援グループ、 NPO連絡会、福祉保健活動団 体などにインタビューし、各 立場での課題や地域の将来像 を話し合った。			
10月					
11月					「あなたが主役！知ろう、 つくろう、私たちのまち」 開催。189人参加。
12月					
1月			第2回 (1/25)		
2月			第3回 (2/28)		
3月	第2回推進会議 (3/16)			社会福祉大会 シンポジウム (3/8)	
平成17年度					
4月		【地区別意見交換会の開催】 (9/3～10/15) 11地区で、391人参加。 3回目：中間案の報告と解決 策の取り組みについて意見交 換を行った。	第4回 (4/26)	「あなたが主役！ みんなでつくろう 緑区地域福祉保健 計画・地域福祉活 動計画」開催。 501人参加。	
5月			第5回 (5/31)		
6月			第6回 (6/28)		
7月			第7回 (7/26)		
8月			第8回 (8/5) 第9回 (8/31)	広報よこはまみどり 区版に特集号掲載	
9月	第1回推進会議 (9/8)		第10回 (9/27)	中間案の策定	
10月			第11回 (10/25)		
11月		【アンケートの実施】 20歳以上の区民から無作為 抽出した3,000人に郵送にて 実施するなど、区民の福祉保 健に関する意識や実態を把握 した。	第12回 (11/22)		
12月			第13回 (12/20)		
1月	第2回推進会議 (1/26)			第14回 (1/18)	
2月					
3月				最終案の策定	

こんなことをやりました。

【スタートアップ講演会の様子】

平成16年8月25日 於 緑公会堂 189人参加



第1部では「緑区ってどんなまち？」と題して緑区に関するクイズを行ったり、地域で福祉保健活動をしている方々にインタビューを行いました。



小野敏明先生



村井祐一先生

第2部では地域福祉保健計画策定委員会アドバイザーの田園調布学園大学、小野敏明助教授と策定委員長村井祐一助教授が地域福祉保健計画についての講演を行いました。

【第23回緑区社会福祉大会 シンポジウムの様子】

平成17年3月8日 於 緑公会堂 501人参加



様々な立場で地域活動を行っている方々をシンポジストに迎え、緑区の現状と課題、活動により得た成果、地区別意見交換会で出された課題に対してどのように取り組んでいけば良いかなどをテーマにシンポジウムを行いました。